

一日も早い復興をめざして

2013年度に 施工した 主な復旧工事

宮古港

宮古港は、2013年度までに災害復旧工事を完了しています。当社は2011年11月から藤原地区と鯉ヶ崎地区2件の岸壁復旧工事を担当し、岸壁利用者との調整を行いながら、2014年3月に完了しました。



被災状況



志津川漁港

南三陸町の志津川漁港において被災した防波堤を復旧し、港内の静穏度を確保しました。当社は、大森防波堤（L=500m）を担当し、2014年1月に完了しました。



被災状況



大船渡港

大船渡湾口防波堤は、2015年までの5年間で完全復旧する計画になっています。当社は2014年3月までに南堤の築造工事を2件完了し、引き続き、復旧工事を施工中です。



小名浜港

小名浜港は、2013年度までに災害復旧工事を完了しています。当社は3号ふ頭岸壁や5・6号ふ頭護岸の復旧工事を担当し、2014年3月に完了しました。



被災状況

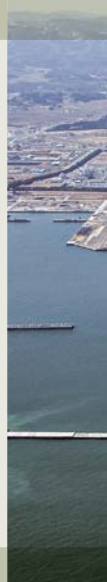


相馬港

相馬港本港地区の防波堤は、2015年までの5年間で完全復旧する計画になっています。当社はケーソン撤去14函とケーソン据付21函を担当し、2014年3月に完了しました。



被災状況



東日本大震災の発生以来、東亜は港湾における復旧工事をはじめ、津波堆積物の分級技術の開発や水域における放射能汚染底泥の除去技術の確立など、社会的責任を果たすべく、力を尽くしてきました。

2014年3月末現在、八戸港、久慈港、宮古港、仙台塩釜港、小名浜港、茨城港、鹿島港は、国土交通省による復旧工程計画に定められた全施設が復旧を完了、釜石港、大船渡港、相馬港も2015年度内の完了をめざして復旧工事が行われています。今後は、経済復興の

礎となる港湾施設や、復興の加速化の拠点となる港湾施設の整備が進められます。

ここでは、当社が2013年度に施工した復旧工事をご紹介しますとともに、被災した港において障害物を取り除き船の航行を可能にする啓開作業、大津波で大破し、一日も早い復旧を望まれていた気仙大橋の仮橋工事など、被災直後に迅速な対応が要求された工事をクローズアップしました。当社は引き続き、全社一丸となって復旧・復興事業を着実に推進していきます。

CLOSE-UP 1

気仙大橋仮橋工事

震災とそれにもなう大津波により岩手県陸前高田市は壊滅的な被害を受けました。同市内を流れる気仙川の河口にかかる国道45号線気仙大橋は、橋脚を残して橋桁をすべて流されたため、最長70kmもの迂回を強いられることになりました。当社は海洋土木で培った技術を活用し、台船を使った河川内からの施工を計画。工事は2011年4月1日の深浅測量に始まり、川底の浚渫、大船渡港での橋桁の製作と海上運搬、クレーン台船による橋桁の架設などを行い、仮橋は当初予定の9月末を大幅に早めて7月10日に開通しました。これにより、人や救援・生活物資、復旧車両の交通が震災直後にくらべて飛躍的にスムーズになりました。現在、本格復旧に向けて、本設橋の施工を行っています。



CLOSE-UP 2

啓開作業

当社は、震災直後から、仙台塩釜港、大船渡港、志津川漁港、気仙沼漁港などの啓開作業に当たりました。啓開作業では、浮遊物の撤去、水中にある障害物の撤去、潜水調査、港内の水深測量および各港への作業船の手配などがあります。水深や海底状況の調査では自社開発の水中施工管理システム「ペルーガスシステム」が活躍し、効率的に啓開作業を進めることができました。余震が頻繁に続く中での作業は困難を極めました。安全管理を徹底して作業に当たり、大きな事故もなく完了することができました。

※啓開 水路の障害物を取り除いて船が航行できるようにすること。

※今回の作業は当社が会員企業として所属する日本埋立浚渫協会と国土交通省の各地方整備局の災害応急対策協定に基づいて実施された。

